

## 徳島県告示第228号

徳島県財政事情の公表に関する条例（昭和39年徳島県条例第12号）第2条第1項の規定により、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間における財政事情を次のとおり公表する。

令和8年5月1日

徳島県知事 後藤 田 正 純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県企画総務部財政課に備え置いて、公衆の縦覧に供する。）